

 **東風** 糸島市立東風小学校学校通信 201号
(令和4年度第22号) 令和5年3月14日
文責 校長 重富 泰敏

4年生校区の安全を守る学習（学校・家庭・地域協働の取組）

3月9日（木）、4年生は総合的な学習テーマ「伝えよう！東風校区の危険」のまとめの活動として、子どもたち（学校）、保護者、地域の区長様方、コミセン関係者で、飛び出し注意の看板設置活動を行いました。昨年5月から、子どもたちが区長さん方と各行政区を歩き、危険箇所について調べたり、安全対策のため、どこに看板を設置するのが効果的か考え、発表したりしながら設置場所を決めてきました。

校区内（行政区）7箇所に設置しました。

御協力いただいた、区長会の皆様、保護者、コミセン関係者の皆様、誠にありがとうございました！

設置したことがゴールではなく、学習や活動を通して、交通事故をなくし、安全に行動できる意識の醸成や校区全体の気運づくりにつなげていきたいと考えています。

※なお、看板設置に際しては、施設賠償責任保険に加入（損害保険協会コンクールでの報告）しております。また台風時や暴風警報時には、職員で看板の安全確保作業を行うことを確認しています。



「つなげてほしいプロジェクト」 4年

4年生がやっていたプロジェクトが終わりました。みんなで話し合っ看板を立てることができました。まだまだ完全に安全になったわけではないので、次の新4年生に、この校区が安全になるようにプロジェクトをつなげてほしいと思います。

「東風きけんぼうしプロジェクト」 4年

このような大きなプロジェクトをはじめたので、きんちょうしたけど、少しでも事故がなくなるようにがんばりました。看板を設置したので、みんなが看板をいしきして、安全に過ごしてほしいです。

「とびだし注意」 4年

地域の人や友だちみんなで、かんばんを立てに行きました。交通事故がなくなったらいいと思います。ぼくは、とび出さないように気をつけます。

「伝えよう東風校区のきけん」 4年3組 三輪 こう平 さん

いろいろな校区（行政区）のきけんを知って、この中には、「ここもきけんかしょなんだ。」と思うところがいっぱいありました。それと、1年間ちゃんと区長さんたちからきけんを覚えてもらってうれしかったです。

3年生のひまわりの種…「とどいたよ〜!!」

3年生が、地域や保護者の皆さんと一緒に飛ばしたことを前回報告しました。その東風小3年生のひまわりの種が「とどいたよ!」というお手紙（連絡）等が寄せられています。

はじめまして。わたしは大分県豊後高田市の〇〇と申します。

5人の孫がいるおじいちゃんです。2月17日、犬の散歩中に道ばたに落ちていたのを持ち帰りました。小学校3年生からのうれしいメッセージがありました。

わたしは糸島が大好きで、住みたいと思ったことがあります。こらも何かのご縁なので、大切にひまわりを育てます。本当にありがとうございます。

その他にも、大分県中津市や県内築上郡や豊前市からも、「とどいたよ〜」のメッセージが寄せられています。

遠い場所で、子どもたちがひまわりの種に込めた「願いや思い」を受けとめてくれた方がいることに、驚きと喜びの感じます。子どもたちと一緒に感じたい「つながり」でもあります。

放課後や休日の過ごし方について【お願い】

もうすぐ春休みです。

土曜日・日曜日の休日の過ごし方や春休み中の生活の仕方、子どもたちに指導しました。保護者の皆様へのお願いも含まれますので、指導内容やお願いの内容に対する御理解と御協力をよろしくお祈いします。

【子どもたちへの指導内容】

○友だちの家に遊びに行く際は、保護者の許可を取り、きちんとあいさつをして友だちと一緒に遊ぶこと。※何をして遊ぶのか？何時まで遊ぶのか？約束が必要です。

○勝手に友だち（他人）宅の物をさわったり、開けたり、持ち帰ったりしないこと。
友だちやお家の人の許可をとってさわりましょう・見ましょう・遊びましょう。

【保護者の皆様へのお願い】

○御家庭内の金品・お子様のおもちゃ等の持ち物・危険物（包丁等）の管理をお願いします。

○お子様の遊び物の管理の仕方（カード・ソフト・ゲーム内の課金の仕方・アイテム等のデータ等）について、お子様との約束づくりを確実にしていただきますようお願いいたします。

学校内でのマスク着用について【確認】

3月10日（金）に、今後の学校でのマスク着用について、子どもたち全員に指導を行っています。今後も国や県の方針を受けて対応していきます。

3月13日以降（3月31日まで）の児童の学校内外におけるマスク着用の考え方

【学校内】

○児童生徒や教職員については、これまでの考えに沿った対応を継続し、保護者・地域の御理解御協力をお願いしていきます。

・市内・校内の感染状況を注視し、メリハリのあるマスク着用をお願いしていきます。

・2m以内で会話するときは、マスク着用をお願いします。

・屋外・登下校・運動時はマスクは不要です。（指導していきます）

・室内においても、十分な換気をし、会話をほとんど行わないときは、マスクは不要です。

・保護者、地域の方等についても同様に対応します。

【学校外】

○児童生徒や教職員についても、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

□4月1日からは、学校内でもマスクについては、個人（家庭）の判断になることが予想されます。学校からも新学期あらためて周知させていただきます。各種報道等、御注意ください。

□今後は、「マスクをしていても」「マスクをしていなくても」そのことが原因で、いじめや嫌なことが起こらないよう、一人ひとりの判断とその違いを大切にする対応と指導を行っていきます。

□御家庭で、お子様としっかりと話をいただき、3月13日以降の対応について、お子様の判断の確認や学校の方針理解のための声かけをお願いします。

□今後も市内や校内の感染状況により、基本的な感染対策のよびかけを行う場合があります。